

令和 7 年度 地産地消コーディネーター派遣事業 実施要領

令和 7 年 6 月

(一財) 都市農山漁村交流活性化機構

1 事業のねらい

地域で生産された農林水産物や食品（以下「地場産物」）を地域内で消費・活用する「地産地消」の取組は、生産者の顔が見える安心感、鮮度や味の良さ、旬の食材の手頃感などの魅力から地域内外の消費者から支持されています。

特に、学校、病院、福祉施設、企業などの施設給食では、食育効果や健康の維持・増進、地域貢献、SDGs 推進にもつながるとして注目されています。

このような取組は、地域内の経済循環が生まれ、生産者と消費者が「食」でつながることで、地域の農林漁業への理解や地産地消の機運を高めることも期待できます。

しかし、地場産物の活用には、地域の食材情報の不足、供給体制の課題、関係者間の調整不足など、現場での悩みが多くみられています。

そこで本事業では、施設給食での地場産物の活用拡大や供給体制の整備を目指す地域や団体等に対し、その助言・指導を行うため、専門家（地産地消コーディネーター）の派遣を行います。

※本事業は、令和 7 年度農山漁村振興交付金（地域の食の絆強化推進運動事業）で実施します。

2 応募の流れ

(1) 募集期間 令和 7 年 6 月 4 日（水）～8 月 1 日（金）

※応募多数の場合は書類選考、予定件数に満たない場合は追加募集を行います。

※過去の派遣実績がある地域・団体等の再応募も可能です。

(2) 応募方法

下記のいずれかの方法でご応募ください。

- 「様式 1 応募用紙」に記入のうえ、メールまたは FAX で送付
(掲載ページ) <https://www.kouryu.or.jp/service/chisanchisho.html>
- 応募フォームで入力・送信
(応募フォーム) <https://forms.gle/E5KVjjfRWg9zEY42A>

(3) オンライン説明・相談会（希望者向け）

本事業への応募を検討される方を対象に、オンライン説明会・相談会を開催いたします。

下記のいずれかの方法で、お申込みください。

- 日時：令和 7 年 7 月 2 日（水）14:00～15:00
- 参加申込方法：下記のいずれかの方法でお申し込みください。
 - 別紙 1 申込書
 - 申込フォーム (<https://forms.gle/VPHdYAL2L8sm4TWq8>)
 - メールに直接記入（都道府県・市町村、ご所属・部課名、お名前、ご連絡先（電話））
- 方法：Zoom ミーティングを予定（定員 30 名程度・申込締切 6 月 30 日）

- (4) **派遣の決定** 令和7年8月中旬ごろを予定（結果は直接、応募者に連絡いたします）
派遣決定後は、様式2派遣申請書を提出いただきます。
-

3 派遣事業の概要

- (1) **派遣件数** 15件程度

(2) **派遣の種類**

派遣先の希望により、下記①②のいずれかで派遣します（原則、現地派遣、オンライン対応も可）。

①通常派遣：専門家1名程度を3回程度派遣

②単発派遣：専門家1名を1回派遣

※不特定多数が参加する講演会などの講師派遣は対象となりません。

※事業の趣旨と異なる内容への派遣は出来かねますので、予めご了承ください。

(3) **派遣対象者**

地産地消に取り組む組織・団体、自治体、JA、生産者組織、学校・こども園・福祉施設・病院・企業等の調理場、社員・学生食堂、給食事業者など

- (4) **派遣期間** 令和7年9月～令和8年2月まで

(5) **派遣される専門家**

本事業で登録する地産地消コーディネーター（栄養教諭等や管理栄養士、栄養士など給食実務経験者、生産者組織関係者、販売流通関係者等約60名）を中心に、派遣先の希望に基づき、事務局と協議のうえ選定いたします。なお、必要に応じて、専門家の追加登録を行います。

（これまでの取組例）

- ・ 課題抽出・整理、関係者への理解促進（勉強会、現場訪問、給食試食による理解促進等）
- ・ 関係者会議への出席（課題への助言や提案、事例紹介等）
- ・ 納入に関する助言（規格や体制の見直し、品種や品質の提案、加工・下処理の助言等）
- ・ 献立や加工品づくりへの助言（地場産物の掘り起こし、食育への活用、加工品開発等）

(6) **派遣事業の報告**

①派遣報告書の作成・提出

予定の派遣終了後、派遣記録を踏まえ、「様式3派遣報告書」を作成し、事務局に提出ください。

派遣時の記録（写真・議事録）と整理は、実施主体側で行ってください。

②地産地消活動報告会での報告

令和8年3月上旬に開催予定の「地産地消活動報告会」で派遣事業での取組内容や成果等をご報告いただく予定です。報告会は、一般からの参加者も募る公開方式で実施します。

4 目標の設定と検証

下記のとおり、目標を設定してください。内容は、途中で見直すことも可能です。また、「地場産物」の範囲についても、地区内産、市町村内産、都道府県内産など、現場の状況に合わせて設定していただいてかまいません。

(1) 数値目標（通常派遣のみ）

「前年度対比による利用率の向上」を目標に、派遣実施主体の現状等を考慮し、具体的な数値目標を設定してください。算出方法は、自由に設定してください。

〈例〉

- ・ 地場産物の使用品目数・購入金額の増加
- ・ 地場産物の供給量の増加
- ・ 使用回数の増加

(2) 成果目標とその効果の検証

本事業を通じて得たい成果や効果と、その検証方法について設定してください。

〈例〉

- ・ 地場産物活用に対する関係者の意識向上、機運の醸成（連絡会等の設置、会合回数の増加等）
- ・ 地場産物の供給拡大（供給者の増加、規格等の見直し、価格調整、新しい食材の活用等）
- ・ 新商品やサービスの開発（加工品開発、保管庫の設置、新たな物流体制の構築等）
- ・ 効果の検証（満足度調査、経済的・教育的効果の分析等）

5 派遣実施の手順

- ① 派遣決定後、「様式 2 派遣申請書」を作成・提出
- ② 事務局と派遣する専門家の選定
- ③ 3 者間（派遣実施主体・専門家・事務局）で事前調整（オンラインでの顔合わせ等）
- ④ 派遣の実施（～令和 8 年 2 月末）
- ⑤ 「地産地消活動報告会」にて報告（令和 8 年 3 月上旬・都内開催予定）
- ⑥ 派遣終了後、「様式 3 派遣報告書」の提出

6 派遣に係る経費について

下記の経費については、本事業で負担いたします。この他に経費を要する場合（会場費、資料代、会議費、食材費、設備費など）は、派遣実施主体側の負担となりますので、ご注意ください。

- ・ 派遣する専門家の旅費・謝金
- ・ 地産地消活動報告会出席者の旅費（1 名分）

【事務局・問い合わせ先】

一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構（まちむら交流きこう）

担当：業務第 2 部 地域活性化チーム（上野・森岡）

〒101-0042 東京都千代田区神田東松山下町 45 神田金子ビル 5F

TEL：03-4335-1984 FAX：03-5256-5211 Email：chisan@kouryu.or.jp

Web サイト：<https://www.kouryu.or.jp/>